

## 9月定例会（後半）民主代表質問（中川議員 12月15日）

## 《 旧演壇登壇 》

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団の 中川 隆弘 です。  
わが会派を代表して質問します。

## 1 知事の姿勢について

### (1) 知事の使命

知事就任、おめでとうございます。

松井知事とは、議員での初当選が同じ同期として親しみを感じる一方、大変な重責の中、是非頑張っていたきたいと思います。

今回の知事選では、府民は松井知事を選択しました。

しかし、この結果は、報道によると、「具体的な中身はあまりよくわからないが、今の大阪を変えてくれるのでは」という府民の期待、あるいは橋下氏の人気投票結果につながったもので、「大阪都構想とは何か」「教育基本条例、職員基本条例とは何か」について、必ずしも府民がその内容を十分に知った上での判断ではないように思います。

大阪都構想に最も関係する大阪市において、ある新聞が、市長選に投票した人に、新しい市長に求める重点施策を聞いたところ、一番多いのが「景気・雇用対策」の34.2%に対し、「大阪都構想」はわずか8.3%でありました。大阪維新の会が一番の政策の柱にしている「大阪都構想」は市民にとって、それほど優先度は高くないという結果も出ています。

また、別の新聞では、ダブル選に投票した府民のうち教育基本条例のことは「よく知らない」と回答した人が半数に及び、「知っている」と答えた人の中でも「中学校で給食だすやつ」など勘違いしている人もいました。

一方、政策を伝える側にも問題がありました。大阪維新の会が考える「大阪都構想」では、大阪市内24区を30万人規模で8から9の特別自治区に再編するとしているにもかかわらず、橋下氏は個人演説会の会場や街頭でそうした説明はほとんどせず、灰色一色に塗りつぶした大阪市の地図と、24区を24色に色分けした地図を並べたちらしを配布し、「今はネズミ色一色の24区を24色多色豊かな大阪市に」と大阪都構想とは別の内容をアピールされました。これで大阪都構想が信任されたとは甚だ疑問であり、府民はすべてを白紙委任したわけではありません。橋下前知事の手法に危機感を感じて

いる人たちが数多く存在することも確かであります。

先日、知事の所信表明で「丁寧な議論を真摯に重ねる」という言葉を聞きましたが、私たちには全くその言葉の重みを感じられませんでした。

知事は、教育基本条例が成立すれば委員を辞任するとの教育委員の発言等に対し、「維新は府議会で過半数あり、いつでも可決できる。白紙撤回しないと議論しないという委員は『お辞めになるんだな』というのが僕の思いだ」と発言されました。

所信表明で「徹底的な議論を行い、最終的には、民主主義のルールに則った方法で」決めるという言葉。この言葉は、「どうせ議論しても結論は決まっている。多数決、数の力で決めるのだから」という言い返しであると、橋下前知事の政治手法を知っている人なら誰でもそう思うのではないのでしょうか。

府民の多くの理解を得るために、丁寧な府政運営こそが、いま松井新知事に求められている最大のテーマであり、「丁寧な議論を真摯に重ねる」という言葉の重みを持つためにも、「多数決が即民主主義」というのではなく、民主主義の理念に立ち返り、さまざまな意見も汲み取っていく行動を重ねるべきです。

そのことを申し上げ、まずは知事の姿勢について質問に入ります。

所信表明において、「現状に対する危機意識」として、「「税収低迷」「産業の構造転換の遅れ」「本社機能の流出」「高い失業率」「生活保護率の上昇」「急速な高齢化と生産年齢人口の減少」といったことを挙げられています。危機意識を共有することは私たちも大事だと思っております。また、知事はこうした課題に「真正面から立ち向かっていく」と述べられていますが、知事は危機意識を持つだけでなく、具体的な手法を示さなければならぬと考えております。知事は、当面、これらの課題に対して、やらなければならない府政の方向性について、具体的にどのように考えているのか、伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 新演壇登壇 》

## (2) 前知事の府政への継承、発展に関して

引き続き、所信表明に関して質問します。

知事は、所信表明において、「橋下府政が掲げてきた『変革と挑戦』、これを支える府政運営の基盤を継承し、発展させ」と述べられていました。

しかし、前知事の3年9カ月の『変革と挑戦』には明と暗がありました。とりわけ、旧WTCビル購入をはじめとする庁舎問題や成人病センターの移転問題などその手法はなんでも性急に結果を求めようとし、丁寧な説明で相手に理解してもらおうというのではなく、ともすれば「押しつけ」と思われる点が多々ありました。これをどのように修正していくのか、知事に伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 **新**演壇登壇 》

### (3) 所信表明と知事マニフェスト

引き続き質問します。

知事のマニフェストには、「子育て」「医療・福祉」の項目がなかったように思われます。また、この所信表明でもこれらのことに触れていませんでした。その点について、どう考えているか。知事に伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 **新**演壇登壇 》

### (4) 秘書給与

次の質問に移ります。

知事は就任直後の記者会見で、「府政の推進に欠かすことのできないものは信頼だ」と言われています。だからこそ、11月29日及び30日に新聞報道されている、秘書の給与に関して質問します。

2011.12.14 pm5:00

まず、企業からの秘書給与の支払いは政治家への寄附にあたる、企業からの寄附は政党にしか受けられず、政治家個人及び後援会等では受けられないことはご存じであると思います。

そこで、実態を確認しますが、知事が社長を務める会社から社員2名を秘書として勤務させたことは事実ですか。事実ならば、秘書として勤務させた期間はどのくらいですか。

また、秘書給与の処理は、寄附として過去いっさい処理していないのかどうかについても説明してください。知事にご答弁願います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 新演壇登壇 》

(再質問の内容不明)

パワーポイント(「モニターをごらんください」と議員から指示あり)

【カメラ：パワーポイント写す】

パワーポイント 名刺

【カメラ：議員に戻す】

《 降壇 》

( 答弁 )

《 新演壇登壇 》

(再質問 - )

- ・知事の秘書の処理は明らかに会社から寄附を受けたのに政治資金処理をしていないのは虚偽記載にあたること
- ・会社は、政党以外に寄附をしてはならないのに、秘書給与を支払ったこと

・何人（なんびと）も政治資金規正法の規定に違反して寄附を受けてはならないことから、今回の場合、

政治資金規正法第26条第1項第1号に定める、社長として「違反して寄附をした者」と、同項第3号に定める、議員として「違反して寄附を受けた者」の両方に違反していると思われませんが、知事の見解を伺います。

《 降壇 》

（答弁）

《 新演壇登壇 》

#### （４）職員基本条例

次に、職員基本条例について質問します。

職員基本条例は、「大阪が世界の国々・各地域との競争に打ち勝つためには、硬直化した公務員制度ではダメだ。また、公務員はその身分に甘んじているので民間の従業員並みにする」として、公務員の身分のあり方を全面的に見直し、罰則規定を細かく設けようというものである。

関係者からは、この条例案には違法性の疑いが極めて強い部分があることなど、厳しく指摘されていた。私たちもこの条例案は制定すべきではないと一貫して申し上げてきた。

前知事は、「現条例案については部局の考え方・答えが府としての考え方である」と、議会でも述べられてきました。その部局からも、数多くの問題点の指摘がなされている。知事はこの条例案の提案者の一人であり、立場が変わった今、どのように思っているのか。また、一部を修正して2月定例会に提案したいと先日来から発言しているが、どのような趣旨であるのか。知事に伺います。

《 降壇 》

（答弁）

《 新演壇登壇 》

#### (4)教育基本条例

次に、教育基本条例について質問します。

私たちは、教育基本条例を制定する必要性は感じておりません。

ところが、知事は、「教育の大きな役割は、子どもたちに厳しい社会を生き抜く力を身につけてもらうこと」で「この問題提起を真摯に受け止め、あるべき姿を追求するため」、職員基本条例と同様に、知事提案の条例として2月定例府議会で提案されるということです。

職員基本条例と同様、この条例を知事提案するという趣旨は何でしょうか。議員提案するのと知事提案するのと違いは何かあるのでしょうか。知事に伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 **新**演壇登壇 》

#### (再質問 - 1)

10月25日に、教育基本条例案に対する教育委員の見解が示されましたが、その中で「条例案で提起された問題についても、現行法またはそこに示された理念に即して、教育委員会が更なる改善を進めることが可能であり、今後も力を尽くして解決に当たるべきと考える」と示されています。

現時点においても、憲法・教育基本法を柱とする現行教育法令を尊重するという考えに変わりはないか。教育委員長に伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 **新**演壇登壇 》

## 2 府政運営について

### (1) 府内市町村との関わり

次に、府内市町村との関わりについて質問します。

まさに選挙は「敵と見方」に分かれてしまう訳ですが、知事は今回の知事選挙の勝敗がついたところで、ノーサイドとして、「オール大阪で大阪の再生を成し遂げる」との思いでおられると思います。改めて知事にそのお気持ちをお聞きします。

大阪府は、43市町村によって形成されることから、当たり前ではありますが、市町村が輝き、そして、そこに住む住民が元気で生活されることで、大阪府総体として輝く。そのことが大阪府の元気や活気だと言えると思います。

府として、経済・雇用・環境、広域に係わる福祉・医療・安全・防災などを進め、日本の中で輝き、かつ、国の牽引役としての位置を築くことが重要です。そして、大阪全体の底上げのためには、やはり、市町村との信頼関係・協同・協調が大事だとの認識を、知事はお持ちだと思いますが、どうでしょうか。

《 降壇 》

(答弁)

《 新演壇登壇 》

### (再質問 - 1)

私たちは、W選挙後に、市町村長さんと今後の大阪府政についての意見交換会を行ってきました。この質問は、そのなかでいただきましたご意見をもとにしてお聞きします。

大阪府の財政状況も厳しいが、市町村も厳しい状況は同じです。これまで、市町村は、大阪府の補助や支援の中で各種事業を行ってきました。しかし、この間の経過の中で、府が廃止した事業もあります。例えば、「高齢者住宅改造補助廃止」「地域健康福祉支援市町村補助廃止」や「小児救急医療体制整備補助金廃止」などです。また、これまでの事業では「補助は期限付き」という補助制度が多く、市町村にとっては不必要な事業はないので府の指導・斡旋で導入する。そして、住民生活を支えるという成果が出る訳です。しかし、期限や、府の方針で補助金がなくなった場合でも、市町村はやめられない。大阪府の制度の改廃が原因だとしても、苦情は市役所にくる。結局、市町村単費でやらざるをえないという現状があり、大変困っている状況です。

ナショナルミニマムで絶対せねばならないことはありますが、それぞれの自治体での課題はみんな違うし、町のカラーもある。府の指導性を発揮せねばならない課題もたくさんあるものの、市町村の意思を基本にした、事情を斟酌した事業推進・補助制度が必要ではないかと考えます。

最近では、前知事の重点政策（誘導）である中学校給食については、「大阪府としてランニングコストは見ない」との事で、導入されても、中学校給食を行なう限り、市町村の負担が永遠に続くことになります。自治体の中長期の計画にも大きく影響します。

このように府の財政事情等による事業の廃止、削減や政策誘導的な一時期だけの補助、将来の負担が生ずるような補助政策などによって、市町村はかなり苦勞されていると聞いております。「大阪府は単年度黒字だとおっしゃるが、市町村が事業の改変などで負担をかぶっている」「大阪府の幸せというより、大阪府庁の幸せを求められていた感がある」という市町村の声に、知事はどのようなメッセージを寄せられますか。

また、今後、市町村との連携で、知事の重点施策を進められる場合、「この事業をやるかやらないか」という選択ではなく、教育・福祉・医療・環境・農業などのジャンルで、メニュー化し、市町村が選択する方式を取るべきではないでしょうか。「給食だけだ」ではなしに、耐震化・トイレの改修・校舎のバリアフリー、そして、教室の冷暖房と言うように、メニュー化・交付金ということでされたいかがでしょうか。知事の考えをお聞きします。

《 降壇 》

（答弁）

《 新演壇登壇 》

### （再質問 - 2）

次に、来年度予算編成について質問します。市町村も、これまで、大阪府の財政改革プログラムをも受け、また、中学校給食の実施なども含め、たゆまぬ行財政改革を行い、行政運営をされています。国の地方財政計画の遅れや、特に、来年は、固定資産税の見直しや復興予算の関係などで厳しくなると予想されます。

そんな中、現在、市町村においては来年度予算編成作業に着手されていますが、大阪府の予算編成と係わる部分がたくさんあります。府の補助金や交付金を前提とした予算

編成をされていますが、来年度については、その前提を崩さずに行なわれるのでしょうか、知事に伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 **新**演壇登壇 》

**(再質問 - 3)**

今後、地域主権の流れの中で、市町村への権限移譲は更に進めなければならない課題ですが、例えば、府営住宅について今後、検討項目に上ってくると思うが、営繕や管理委託業者なども含めた移管になることから、多くの課題が予測されます。また、市町村が円滑に権限移譲を受けた事務を行う上でも十分な財源が不可欠であると思います。権限移譲については、こうした課題に対し、しっかり先を見据えて、市町村とも十分議論する事柄だと思えますがどうですか、知事の見解を伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 **新**演壇登壇 》

**(再質問 - 4)**

橋下知事時代には、市長会、及び、町村長会との意見交換会をたびたび行なわれたと聞いています。国と都道府県との協議機関があるように、松井知事も、市長会・町村長会、そして、ブロック単位での開催も含め、意見交換などを行なわれるのでしょうか、知事に伺います。

《 降壇 》

(答弁)

## 《 新演壇登壇 》

地域主権の本来の姿とは、例えるなら、「市町村が太陽で、府は市町村に照らされることで輝く月」ではないでしょうか。大阪が輝くためには、府が自ら輝くのではなく、市町村が輝き、そして、そこに住む住民が元気で生活されることで、大阪府総体として輝いていくべきです。今後の市町村支援では、そのことを意識して、是非、市町村の声を聞いた上で取り組んでいただきたいと思います。

**(2) 咲洲庁舎のあり方**

次に、防災拠点のあり方、庁舎のあり方について、前知事の考えと同じかを確認するための質問をします。

前知事のときに「咲洲庁舎が防災拠点としては使えないと判断」していますが、知事もその考えは同じでしょうか。

また、前知事は防災拠点を持つことのない咲洲への庁舎全面移転もありえないという考えであります。そうであれば、来年夏ごろの中央防災会議の結論がどうであれ、咲洲庁舎への庁舎全面移転もないと理解してよいか、併せて知事に伺います。

## 《 降壇 》

(答弁)

## 《 新演壇登壇 》

**(3) エネルギー政策**

次に、エネルギー政策について質問します。

東日本大震災を契機として、エネルギー政策を見直し、新たなエネルギー社会の構築に向けた施策を進めることが喫緊の課題であります。

府では、当面の課題として、「太陽光発電等の再生可能エネルギーの促進」、「新たな

発電事業者等の参入促進策の検討」のほか「関西広域連合としての取り組みの強化」について検討を行うこととしています。

その関西広域連合内では、エネルギー検討会が設置され、平成24年中を目途に、中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方を取りまとめるとしています。

ここで一番大事なのは、新エネルギーの普及は、地域振興を伴う一石二鳥の取組みであること。そのためは、国におけるエネルギー政策をそのまま受けるだけの全国一律的な消極的施策であってはならない。また、目標設定だけのメニューの提示だけといった単なる提言に終始してはならない。エネルギー政策は、新たな未来の社会への投資と考えるべきであります。

そこで、関西における新たなエネルギー政策を構築していくには、メガソーラー（大規模太陽光発電施設）など新エネルギー拠点の設置に向けた強力な誘導施策や、新エネルギー産業の振興にあたって他地域に負けない、思い切ったインセンティブ施策を講じていくべきと考えるがどうか、知事の見解を伺います。

また、知事は、嘉田滋賀県知事とともに関西広域連合のエネルギー検討会の座長として、主に広域産業振興分野を担当されています。関西圏における今後のエネルギー政策について、広域連合構成府県に対して、知事はどのように働きかけるつもりか、あわせて伺います。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 新演壇登壇 》

#### (4) インフラ整備のあり方

知事は、所信表明で「府政運営の基本は、財政規律の堅持にある」と述べられましたが、府民の生命を守るインフラは、次世代にとっても不可欠な資産となるものであり、優先すべきは何かを良く考える必要があります。そこで、インフラ整備のあり方について知事の認識をお聞きします。

本年3月の東日本大震災の痛ましい被害を見るにつけ、安全、安心の確保が行政の最大の責務の一つであることを痛感しました。

高度成長期に急ピッチで整備したインフラの老朽化が進み、10～20年後に多くが寿

命を迎えてしまう状況。さらに地震や津波などの災害に備えて府民の安全を守るためには、行政が責任を持ってインフラを整備しなければならないと考えます。

ピーク時には 6300 億円だったインフラ整備費は、1/3 に減少。インフラマネジメントとして、「造る」から「守る」そして「経営する」へと発想を転換することも大事だが、維持管理だけに力を入れて整備が遅れたため、例えば「橋さえあれば逃げられたのに」となってからでは取り返しがつきません。

30 年後には大阪府の人口は 724 万人と 163 万人減少すると推計されていますが、2020 年頃までの 10 年間は、比較的緩やかな減少傾向にあります。また、財政収支の見通しによれば、収支不足の最初のピークは平成 28 年まで、次のピークは平成 35 年から 4 年間で、今のうちに、できるだけ打つべき手を打つ必要があると考えます。

もちろん、「あれもこれも」という時代でないことはいうまでもありませんが、のように大阪の将来にとって本当に必要なインフラについては、選択と集中を行いながらも、今の内からしっかりと整備しなければならないと考えますが、知事の認識はどうでしょうか。

《 降壇 》

( 答弁 )

《 旧演壇登壇 》

最後に、今定例会で懸案となっております、朝鮮学校補助金に係る補正予算案、大阪府立稲スポーツセンター条例廃止についてなどの議案につきましては、付託されております常任委員会の質疑等を通じて、我が会派の見解を明らかにしていきたいと思えます。

また、この代表質問では、市町村との関わりを重きにおいて質問をしました。知事の大阪を変革していくという思いはわかりますが、その過程において、何度も申し上げますが、市町村の思いを汲み取っていただくことを切にお願いいたします。

( この質問を通じての知事の政治手法・姿勢のコメントを触れる )

以上で、我が会派の代表質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

( 約 8 0 1 0 文字 )